

令和6年9月2日
愛知県農業共済組合

令和6年台風第10号による災害に伴う農業保険の対応について

当組合では、令和6年台風第10号による災害に際し、災害救助法が適用された市町村に住所を有する農業共済、任意共済、収入保険の加入者、また加入予定の方で、共済掛金、保険料、積立金、事務費（付加保険料）の支払が困難であることの申出があった方を対象に、払込期限等を延長いたします。

また、対面での加入手続きが困難な方につきましては、電話等での加入申込みを承ります（申請書類は後日提出いただきます）。

具体的な支払期限の延長の手続、加入申込については、下記問い合わせ先または、お近くの支所・出張所にご相談ください。

問い合わせ先

愛知県農業共済組合 事業部 電話（052）204-2411